

2025年4月18日
西武バス株式会社

東京都区内均一運賃区間の運賃改定について

西武バス株式会社（本社：埼玉県所沢市、代表取締役社長：塚田 正敏、以下「西武バス」）は、2024年12月25日（水）に行った、東京都区内均一運賃適用区間（23区及び武蔵野市）に関する一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請につきまして、本日4月18日、関東運輸局長より認可を受けました。

これを受け、以下のとおり運賃改定を実施いたします。ご利用のお客さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

- (1) 改定実施日 2025年6月1日（日）
- (2) 改定内容 東京都区内均一運賃適用地区（23区・武蔵野市）
- (3) 運賃比較表

			現行運賃		改定実施運賃※1		(参考) 上限運賃※2	
			現金	IC	現金	IC	現金	IC
普通旅客運賃			220円	220円	230円	230円	250円	250円
定期 旅客 運賃	通勤	1か月	9,900円		10,200円		11,250円	
		3ヶ月	28,220円		29,000円		32,060円	
		6か月	53,460円		55,000円		60,750円	
	通学	発売額に変更はございません						

※1 実施運賃は、今回認可された上限運賃の範囲内で実施する、実際に2025年6月1日（日）以降お客さまから収受する運賃額です。

※2 上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

2. 定期券の取扱いについて

改定前にお買い求め頂いた金額式 I C 定期券の購入区間運賃より片道運賃が高くなった場合、お支払い時に差額分をチャージ残額より引き去りいたします。設定区間が 220 円の定期券をお持ちで、運賃改定後に片道運賃 230 円をご利用の場合、自動的にチャージ残額より差額の 10 円を引き去りいたします。

尚、運賃改定日前後に、ご利用中の定期券の残日数分を無手数料で払い戻しを行った後、「新規」で定期券をお買い求めいただく「買いなおし」の取扱いを特例で行います。

定期券の取り扱いにつきましては、西武バスホームページに掲出の「2025 年 6 月 1 日(日) 西武バス運賃改定のお知らせ (一部区間)」をご参照ください。

<https://www.seibubus.co.jp/news/20250601unchin.html>

※通学定期券「学トク IC 定期券」「小学生定期券」については、今回の運賃改定においては販売金額を据え置き、特別な手続き等なくそのままご利用頂けます。

3. その他

詳しい申請内容につきましては、2024 年 12 月 25 日 (水) の弊社リリース「乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について」をご参照ください。

<https://www.seibubus.co.jp/news/uploads/da1cece8bca1ed5d584bb437362f1b39c8643f82.pdf>

4. 運賃改定に関するお問い合わせ先

西武バス株式会社 事業部営業課

TEL : (04) 2995-8134 (平日 10 : 00~17 : 00)